

神奈川県医療費適正化計画改定素案に関する県民意見及び意見に対する県の考え方

○ 意見募集期間

令和5年12月20日～令和6年1月19日

○ 提出された意見の概要

- ・意見件数 23件
- ・意見の内訳

区 分	件 数
ア 計画改定趣旨に関すること	2件
イ 医療費を巡る状況に関すること	2件
ウ 医療費の見込みと計画の目標に関すること	3件
エ 計画の推進体制・役割に関すること	0件
オ 施策の展開に関すること	16件
カ 評価に関すること	0件
計	23件

○ 意見の反映状況

区 分	件 数
A 計画案に反映するもの(一部反映も含む)	15件
B 意見の趣旨が既に素案に盛り込んであるもの	1件
C 今後の取組の参考とするもの	7件
D 反映できないもの	0件
計	23件

■「神奈川県医療費適正化計画」改定素案のパブリックコメントに係る「県の考え方」
 ■期間：令和5年12月20日（水）～令和6年1月19日（金）

＜内容区分＞
ア 計画改定の趣旨
イ 医療費をめぐる状況
ウ 医療費の見込みと計画の目標
エ 計画の推進体制・役割
オ 施策の展開

＜反映区分＞
 A 計画(案)に反映するもの(一部反映を含む)
 B 意見の趣旨が既に素案に盛り込んであるもの
 C 今後の取組みの参考とするもの
 D 反映できないもの
 E その他(感想や質問等、A～Dに該当しないもの)

意見番号	内容区分	意見の概要	反映区分	県の考え方
1	ア	P3 医療費適正化の取組による効果もあるが、要因として新型コロナウイルス感染症による受診抑制が影響しているため、誤解を招かぬように文言等を加筆したほうがよい。	A	新型コロナウイルス感染症の受診抑制の影響により、令和2年度の医療費は大きく減少しました。令和3年度は令和2年度の受診抑制の反動から医療費は令和元年度より増加しましたが、御指摘のとおり、少なからず影響があったと考えられます。 次のとおり修正し、反映しました。 (修正前) ～令和3年度の実績は2兆9,956億円と、医療費適正化前の見通しを2,272億円下回る水準で推移しており、～ (修正後) ～令和3年度の実績は、新型コロナウイルス感染症による受診抑制も少なからず影響し、2兆9,956億円と、医療費適正化前の見通しを2,272億円下回る水準で推移しており、～
2	イ	P28 特定健診の受診率が高い(受診回数が多い)と医療費が下がるという文言は、短期的な医療費は削減されるが、長期的な医療費は増加する可能性がある。いずれにしてもエビデンスがないため、文言の工夫が必要である。	A	(追記) ○ また、国が実施した特定健康診査・特定保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループでは、特定健康診査を受診し、特定保健指導の積極的支援に該当したものに特定保健指導を実施した場合に、実施しない場合と比較して、一人当たり入院外医療費及び外来受診率について低くなることが報告されています。
3	イ	P28 第2章において、現状で図表の説明に対して、課題が少なく、希薄になっているように見えるため、もう少し掘り下げた記載をするべきではないか。	C	第三期医療費適正化計画の進捗状況からもわかるように、糖尿病対策や後発医薬品の普及などの医療費適正化に係る目標は達成し、全国と比較し医療費及び生活習慣病の患者数は少ない傾向にあるなど、本県のこれまでの医療費適正化の取組は、一定の効果があったものと考えております。 また、第二章に掲載した「都道府県別の一人当たり医療費」が全国45位の少なさであることなどから、本県では医療費を巡る状況においては、顕在化した課題が少なく認識しつつ、今後の本県の高齢化率の伸びを踏まえると、医療費の急激な増加が見込まれるため、その点を最大の課題として記載しております。今後、実績評価や進捗状況評価をしていく中で、本県の現状を更に分析し、課題を掘り下げていくなど、今後の取組の参考とさせていただきます。
4	ウ	P29 医療費の削減は、医療費適正化対策や保健事業の推進以外の要因として、病床数や医師数の影響があると考えられるため、医療費の見込みについては、入院・入院外それぞれ算出したものを記載すべきである。	A	御意見の趣旨を踏まえ、資料編に医療費の見込みの入院・入院外を記載し、反映しました。
5	ウ	P33 たばこ対策として、「喫煙率の減少」を目標項目として設定しているが、加熱式タバコや電子タバコも含まれることを明示した方がよいのではないか。	C	加熱式たばこについては、健康増進法の「たばこ」と位置付けられ、健康影響があると考えられております。一方、電子たばこは「たばこ」と位置付けられておらず、健康影響については、国においてエビデンスの収集を行っているところと認識しております。 以上のことから、県では「たばこ」に加熱式たばこも含めて、たばこ対策の取組を行っておりますが、電子タバコも今後の動向を注視するなど、今後の取組の参考とさせていただきます。
6	ウ	P34 がん検診の本来の目的は早期発見・早期治療により死亡率を抑制することにある。そのため、がん検診は費用対効果に優れているということで、医療費を増加させる。それに見合った効果があるということなので、文言の工夫が必要である。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正し、反映しました。 (修正前) ○ 定期的ながん検診によりがんの早期発見・早期治療ができれば、がんになっても治る可能性が高くなるだけでなく、症状が出てから治療するより身体面でも費用面でも負担が少なく、生活の質を維持することもできます。 (修正後) ○ がん検診により、がんを早期発見し、早期治療につなげることで、治癒率も高くなり、がんによる死亡者数の増加を抑制できます。
7	オ	P64 保険者の中では最も医療費が高い、後期高齢者医療について、取組等の記述が少なく、計画に重要視されていないように見える。	A	第5章1(8)に次のとおり追記し、反映しました。 (追記) 【取組】 ○ 市町村と神奈川県後期高齢者医療広域連合は、被保険者の健康診査や歯科健康診査、フレイル対策となる低栄養防止・重症化予防などの事業に取り組んでおり、県は助言するなど支援に努めます。
8	オ	P50 保健師の人口10万人対の人数が全国最下位であることについて、行政で働く保健師の確保が困難な状況も含めて、その数が少ないということをもっと強調するべきではないか。	C	特定保健指導の担い手は、市町村保健師だけではなく、病院関係者・民間業者も含め多機関にわたるため、保健師全体のデータから現状を記載しております。 しかしながら、保健師は市町村に勤めるものが多く、御指摘のとおり、行政保健師の確保は課題であると認識しております。県として、保健師修学資金貸付事業はじめとした行政保健師の人材確保・定着に関する取組を推進していきますので、今後の取組の参考とさせていただきます。
9	オ	P52 ICTの活用を推進するという記載があるが、何をするのか不明である。具体策の記載が必要ではないか。	C	県としてICTの活用を進めようとしておりますが、現状具体的な取組として記載できる状況がありません。計画期間中に具体的な取組を進めていけるよう検討していきたいと考えております。 まずは、リモート面談やアプリの活用に関する知見を普及させるなど研修会等を通じて推進していくなど、今後の取組の参考とさせていただきます。

10	オ	P58 県庁をブルーにライトアップするイベントが何故糖尿病の普及啓発に繋がるのか、その関連性が一般の県民にはわかりにくいと思われる。その説明の記載が必要ではないか。	A 御意見の趣旨を踏まえ、次のとおり注釈を追記し、反映しました。 (追記) ブルーにライトアップ ※世界糖尿病デーのキャンペーンに用いられる、青い丸をモチーフにしたシンボルマーク「ブルーサークル」は、国連のイメージカラーであり、どこまでも続く空を表す「ブルー」と、団結を表す「輪」をデザインしたもので、キャッチフレーズは”Unite for Diabetes”（糖尿病との闘いのため団結せよ）である。ブルーサークルに合わせて、県庁をブルーライトアップすることで、糖尿病について考えてもらおうきっかけとしている。
11	オ	P73 高齢期の歯周病の悪化に伴う歯根のむし歯が問題となっている。対策のため、フッ化物応用の推進や、普及啓発の取り組みの記載が必要である。	A 歯周病などで歯肉が退縮する（歯ぐきがやせる）ことにより歯の付け根の部分が露出し、根面むし歯にもなりやすくなることを記載します。 (修正後) P73 「○ 歯周病は糖尿病や心臓病等の全身の病気と関連があり、・・・」の前に以下を追記、 ○ 歯周病などで歯肉が退縮する（歯ぐきがやせる）ことにより歯の付け根の部分が露出し、根面むし歯にもなりやすくなります。
12	オ	P73 高齢期の歯周病の悪化に伴う歯根のむし歯が問題となっている。対策のため、フッ化物応用の推進や、普及啓発の取り組みの記載が必要である。	A 歯周病などで歯肉が退縮する（歯ぐきがやせる）ことにより歯の付け根の部分が露出し、根面むし歯にもなりやすくなることを記載します。 (修正後) P73 「○ 歯周病は糖尿病や心臓病等の全身の病気と関連があり、・・・」の前に以下を追記、 ○ 歯周病などで歯肉が退縮する（歯ぐきがやせる）ことにより歯の付け根の部分が露出し、根面むし歯にもなりやすくなります。
13	オ	P74 障がい児者及び要介護者はセルフコントロールが困難な場合があり、むし歯になるリスクが大きい。それを予防するにはフッ化物応用が効果的であり、その普及啓発が必要である。また特別支援学校等の支援も必要である。	A 障がい児者や要介護者は、自身の口腔衛生管理が困難な場合もあることから、日常的な口腔ケアや定期的な歯科検診を受けることが重要である旨の記載を行います。 (修正後) P75 (ウ)の1つ目の○を以下に差し替え ○障がい児者や要介護者は、自身の口腔衛生管理が困難な場合もあることから、日常的な口腔ケアや定期的な歯科検診を受けることが重要です。
14	オ	p 74 歯の本数と認知症は関連があることから、歯の喪失防止と8020運動（80歳で20本の歯を保つことを目標とする）を推進する必要がある。8020運動を今後も推進し、歯の喪失の原因となるむし歯、歯周病対策に取り組む記載が必要である。	A 自分の歯が少なく入れ歯も使用していない場合は認知症の発症リスクを高めるという報告もあることから、歯の喪失を防ぐことは重要であることを記載します。 (修正後) P74 ○ なんでも不自由なく食べるためには、自分の歯を20本以上保つことが必要と言われており、歯の本数はオーラルフレイルと密接に関係しているとともに、自分の歯が少なく入れ歯も使用していない場合は認知症の発症リスクを高めるという報告もあることから、歯の喪失を防ぐことが必要です。
15	オ	P77 「軽度認知障害（MCI）初期の認知症の人等を」 MCIと初期の認知症は異なるため、「、」が必要である。	A 次のとおり修正し、反映しました。 (修正前) 軽度認知障害（MCI）初期の認知症の人等を (修正後) 軽度認知障害（MCI）、初期の認知症の人等を
16	オ	P87 (イ) ICTを活用した医療情報の共有 医療・介護の連携、多職種連携にも重要なので、その文言も追加してはどうか。	B ご指摘につきましては、計画の次の箇所に記載しております。 ○医療・介護の連携 第5章 2 (7) 【取組】イ ○多職種連携 第5章 2 (2) 【取組】ア
17	オ	P90 【現状と課題】(エ) 母子保健対策 ○4（不妊症・不育症～）と○6は同じことが記載されている。 ○7（年齢の上昇～）と○9も同じことが記載されている。	A 次のとおり修正し、反映しました。 (修正後) 第5章 2 (2) 【現状と課題】 エ ・ 6 個目の○の文章を削除 ・ 9 個目の○の文章を削除
18	オ	P92 ACP※の普及啓発を ACPに、「人生会議」を加えてはどうか。	A 次のとおり注釈を修正し、反映しました。 (修正前) ※ ACP (Advance Care Planning) とは、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組みのことです。 (修正後) ※ ACP : Advance Care Planningの略称。 ACPとは、「人生会議」とも言われ、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組のこと。
19	オ	P100 後発医薬品（ジェネリック医薬品）希望シールの配布については、保険証の廃止が予定されている現状において用途が限られてくるため、今後は別の事業を希望する。	C 今後予定されている保険証廃止を踏まえ、後発医薬品の普及の取組を検討していくなど、今後の取組の参考とさせていただきます。
20	オ	P100 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の推進とあるが、普通の薬さえ、出荷調整で手に入りにくい現状である。 また、医療費適正化を進めるなら、柔道整復師が医療費となる問題や、湿布薬の過剰投薬の問題にも対処すべき。	C 今後の取組の参考とさせていただきます。
21	オ	P100 「重複投薬の是正や副作用の発生の防止、飲み残しによる残薬の調整等適切に行うために、」 処方した医療機関との情報共有、連携強化も必要ではないか。	C 御指摘のとおり、重複投薬の是正等のため、医療機関との連携は重要と認識しております。こちらに記載している「患者のための薬局ビジョン」に即した取組の一つである医療機関等との連携を推進し、かかりつけ薬剤師、薬局の普及・定着を図るなど、今後の取組の参考とさせていただきます。

22	オ	<p>P102 「重複受診や頻回受診者に対する訪問指導等の実施」について 保険者の現場にける実施が、不十分だったこともあり、実効性を担保するためのもう一歩踏み込んだ記載が必要である。 例えば訪問を実施する保健師が少ない、事務作業を含め実施についてのマンパワーが足りないなど、課題を調査し解消への何らかのアプローチを記載していただきたい。</p>	<p>A</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、次のとおり追記し、反映しました。</p> <p>(追記) ～県は、保険者等の課題を把握するため、取組状況の調査を実施するとともに、好事例の情報提供・助言など取組の推進に向けた支援に努めます。</p>
23	オ	<p>P105 「在宅における多職種連携の推進が有効です。」 在宅に限らず、医療・介護の連携との意味で、「在宅等」ではどうか。</p>	<p>A</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正し、反映しました。</p> <p>(修正前) ～在宅における多職種連携の推進が有効です。</p> <p>(修正後) ～在宅等における多職種連携の推進が有効です。</p>